

使用済小型家電リサイクルにご協力ください

市では、平成26年4月から「燃えないごみ」の減量と有用な金属資源等の国内循環を推進するため、使用済小型家電の拠点回収を行っています。

現在、公共施設17か所と障がい者施設2か所の合計19か所で回収を行っています。

回収された小型家電は、民間リサイクル業者や障がい者施設で選別・分解され、その多くが国内資源として有効利用されています。

ごみの減量化と資源の有効利用を図るため、ご家庭に眠っている小型家電は、お近くの回収拠点に出してください。手数料は無料です。

なお、従来どおり燃えないごみとして出すこともできます。

回収する使用済み小型家電

○回収ボックスに投入できる大きさ（おおむね、縦15cm×横35cm×奥行20cm以下）

○回収ボックスに投入できないものは、各クリーンセンターへ持ち込んでください。

○個人情報等が心配な方は、障がい者施設に直接持ち込んでいただければ、その場でデータを破棄します。

回収する品目の例

- ・携帯電話
- ・パソコン（ブラウン管式を除く）
- ・デジタルカメラ
- ・ビデオカメラ
- ・CD・MDプレーヤー
- ・ゲーム機
- ・リモコン
- ・ETC車載ユニット
- ・カーナビ
- ・電卓、電子手帳
- ・電気かみそり
- ・電話機 など



お問い合わせ

市役所環境対策課 廃棄物対策係
 ☎ 63-3113

※家電リサイクル法対象品目（テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫）および電球、蛍光灯、電池、ライター、ブラウン管式パソコンモニターなどは回収できませんので、ご注意ください。

小型家電拠点回収場所

回収場所	住所	電話番号
両津支所	両津湊 198	27-2111
海府連絡所	鷲崎 917-1	26-2228
岩首連絡所	豊岡 1672-16	28-2002
相川支所	相川栄町 27	74-3111
高千連絡所	高千 1014-1	78-2629
佐和田行政サービスセンター	河原田本町 394	57-2111
佐渡市役所本庁	千種 232	63-3111
新穂行政サービスセンター	新穂瓜生屋 490	22-3111
畑野行政サービスセンター	畑野甲 533	66-3111
松ヶ崎連絡所	多田 262-10	67-2001
真野行政サービスセンター	真野新町 489	55-3111
小木行政サービスセンター	小木町 1940-1	86-3111
羽茂支所	羽茂本郷 550	88-3111
赤泊行政サービスセンター	赤泊 2458	87-3111
両津クリーンセンター	吾潟 1891	24-1700
佐渡クリーンセンター	中原 103	52-3336
南佐渡クリーンセンター	小木木野浦 163-2	86-2373
あんずの家	両津湊 343-46	23-3303
まつはらの家	八幡町 303-2	52-4744